

平成30年度第1回京都市障害者施策推進審議会 摘録

1 日 時 平成30年8月30日（木）10：00～12：00

2 場 所 本能寺会館 西館5階 醍醐ホール

3 出席委員

赤穂美栄子委員，浅田将之委員，石川一郎委員，梅景圭子委員，岡千栄子委員，岡田まり委員，岡田嘉子委員，緒方由紀委員，岡本慶子委員，岡山祐美委員，小堂宗弘委員，加納恵子委員，川端一彰委員，喜多晃子委員，小坂義夫委員，小山幸誠委員，酒伊良行委員，島寄明子委員，鈴木翔太委員，谷村敏幸委員，辻真一委員，戸田則子委員，樋口幸雄委員，藤原健司委員，宮内賀永子委員，村上岳委員，村田恵子委員，山根俊茂委員，吉村安隆委員

欠席委員

岡田幸美委員，桐原尚之委員，竹田明子委員，塚崎恵子委員，三浦晶子委員，村井文枝委員

事務局

高城順一保健福祉局長

出口一行障害保健福祉推進室長

阪本一郎障害保健福祉推進室企画課長

後藤司障害保健福祉推進室在宅福祉課長

大西則嘉障害保健福祉推進室社会参加推進課長

波床将材こころの健康増進センター所長

小下幸弘地域リハビリテーション推進センター企画課長

寺山京美子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課児童支援担当課長

大黒善裕教育委員会事務局指導部担当部長

今西恭子教育委員会事務局指導部総合育成支援課担当課長

的場靖史子ども若者はぐくみ局発達相談所診療療育課長（欠席）

4 内 容

- ・委員改選に伴い，委員の紹介を行った。
- ・審議会の役割について，事務局から資料1に基づき説明を行った。
- ・本審議会会長の選任 委員からの推薦により，岡田まり委員を会長とした。
- ・会長職務代理者の選任 岡田まり会長の指名により，加納恵子委員を会長職務代理者とした。

議題1 「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策及び第4期障害福祉計画の進捗状況について

議題2 「はぐくみ支えあうまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の今後の取組について

○説明 議題1及び議題2について、資料2、3及び4に基づき、事務局阪本企画課長から説明

●質疑

小坂委員

資料3の施設入所者の地域生活への移行について進捗率をパーセンテージで表示をしているが、パーセンテージで評価するのではなく、障害のある人の個々の状態に応じた安全な生活ができてきているのかという観点でも評価してほしい。

障害者差別解消法改正以後、身体障害、知的障害、精神障害を一括して考えようとする風潮があるが現場では、歪みが出てきている。個々の障害特性を把握した上での障害のある人への施策を考えてほしい。

鈴木委員

京都市での知的障害のある人に対する支援について質問をする。

親の病気等により協力が得られず、知的障害のある人が地域で暮らせなくなることがある。その様な場合に対応できるよう、自立のために宿泊をし、生活の練習ができる仕組みをつくってほしい。京都市において障害のある人が自立して生活するためにどのような施策を考えているか教えてほしい。

はぐくみ支えあうまち・京都ほほえみプランにおいて「普通学級で合理的配慮の取組を充実する」「同じクラスの仲間として共に学び合えるような交流・共同学習をさらに推進する」とあるが、どのような取組がなされているのか示してほしい。

虐待や強制避妊に関するニュースが世間で話題になっている。障害のある人があたりまえに結婚し、子育てをすることができる社会にしてほしい。京都市での地域支援として様々な障害のある人が、結婚、子育てができるようにどのような取組を行っているのか。

岡山委員

支えあうまち・京都ほほえみプランの評価について、A・B・Cの3段階で評価を行っているが、これまでも指摘をしているように、これは、あくまで事業を実施したかどうかを示すものであり、事業の具体的な内容についての評価になっていない。例えば、「自立した地域生活の促進」に関する事業のほとんどすべてがA評価であるが、地域移行の実績値が極めて低く、施設待機者数も減っていない状況で、「自立した地域生活の推進」が行われているといえない。

これまでの審議会では、事業を実施したかどうかだけでなく、当事者による評価など、事務内容について評価する仕組みを作るために検討を行うことになっていたと思うが、

どうなっているのか。

また、地域移行推進に向けて具体的にどのような事業や取組を考えているのか教えてほしい。

第4期障害福祉計画の地域移行の実績値が低い理由について、分析したのであれば教えていただきたい。

施設の入所者数や待機者数の現状と今後、施設入所を減少させていくために京都市としてどのような取組をしようとしているのか。

インクルーシブ教育について、京都市の取組予定を教えていただきたい。

前回審議会の際に健常児の親御さんからの意見だが、近郊の育成学級の子が集まる運動会にて、普通学級の子が補助的な役割ばかりを担っている姿があったとのことについて調査すると回答をいただいたがその後、どうなったか。

山根委員

資料2ヒアリンググループの促進についてA評価となっているが、実際に区役所で利用しようとした際に埃をかぶった状態であった。設置をして終わりではなく、実際に利用できる状態を保つようにしてほしい。

ヒアリンググループについて京都市内の施設で設置が進んできているが、まだ、設置できていない施設もあるので、今後も、設置促進を行っていただきたい。

災害時の避難所において、放送だけでなく、文字情報で周知を行っていくことを検討してほしい。

宮内委員

資料4の中で障害者相談員について身体・知的・精神の3障害対応と記載があるが発達障害は、含まれないのか。

通学する際だけでなく、通所する際にも移動支援を利用できるようにしてほしい。

浅田委員

資料4の入院時支援員派遣事業について主に大人を対象としていると思うが、障害のある子どもの入院中の付き添いを家族が行うことが困難な場合の家族に代わる付き添い支援を検討してほしい。

共同生活援助事業所等の設置促進のため、民間事業者への施設整備補助を行うと記載があるが「等」の部分に何が含まれているのか明確にしてほしい。

居住支援について、住宅審議会等において検討する場が設けられているが、情報共有を行えているのか教えてほしい。

資料4の139について行動援護の際に2人の介護人又は付添人が必要である場合があるが、現状では、市バス地下鉄に乗車する際に1人までしか無料にならない。障害福祉サービスとの整合性を保つ観点から複数の介護人等が必要な方の場合は、市バス地下鉄において介護人又は付添人2人無料になるようにしてほしい。

赤穂委員

子育てを行う親がある日突然、難病になる場合がある。難病の影響が生活面に及び、さらにその影響が子どもにも及ぶことがある。このような難病患者の家族への支援についてどのように考えているのか。

村田委員

障害のある人も高齢化が進行している。障害のある人が65歳を迎える際に介護保険に移行し、サービスが低下しないように障害の分野と介護の分野が一体となって障害のある方を支えるシステムを考えていただきたい。

障害のある人が地域生活を送るためにどのようなサービスが必要なのか、当事者を通じ、ニーズを聞き取り、サービスを提供してほしい。

岡田会長

いずれも大変重い課題についてご意見、ご質問があった。時間の都合上、一つ一つの課題についてゆっくりと議論をすることはできないが、全体の中で共有できたということ、今後の課題として事務局で取り上げていただける点で成果があったといえるのではないか。

今の段階で事務局から答えることができる点について回答をいただきたい。

事務局阪本課長

宮内委員からいただいた障害者相談員に発達障害の記載がないことについては、記載漏れである。大変申し訳ない。訂正をさせていただく。

小坂委員と岡山委員らからご意見いただいた地域移行については、長期にわたる施設入所により地域移行への意欲が低下している方が少なくない現状があるため、丁寧なケアが必要だと考える。今後、ご家族の負担考えながら円滑に地域移行を進めるために地域生活の環境づくりの取組を当事者・ご家族の思いを受け止め、推進していく。

鈴木委員からのご質問について、一人暮らしへの支援は、宿泊型自立訓練やグループホームの体験を行っているが、現実には利用が低調である。第5期障害福祉計画の中で地域生活支援拠点の整備について面的整備を進めていくこととしている。その中で体験の場が機能するよう検討を進めていく。

また、虐待の問題、当たり前前に結婚や子育てができる社会の構築については、ほほえみプランに掲げる理念「障害のあるひともないひとも、すべてのひとが違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進する」の中に含まれていると考えており、今後、プランの推進に努めていく。

浅田委員からのご質問について、住宅審議会に障害保健福祉推進室から委員として出席をしているわけではないが、都市計画局との間で密に連携を行っている。

岡山委員からいただいた、プランの評価については、平成29年度第2回京都市障害

者施策推進審議会の中で評価基準を実施済み、一部実施済みのような方向で行うことを事務局から提案をさせていただき、その時点において、委員の皆様からご了承いただいている。ただし、新プランのもと、昨年度了承いただいた方法で評価することが適切であるかどうかについて改めて検討していく必要がある。検討をした上、委員の皆様にお諮りをさせていただく。

事務局大西課長

浅田委員からいただきました、共同生活援助等の「等」に何が含まれているのかとのご質問について、平成30年度においては、共同生活援助と生活介護の事業所に対し、施設整備補助をするという意味で記載をしている。整備については、国の社会福祉施設等施設整備費補助金の活用をした整備を基本としており、国のメニューに載っているものが対象となる。

事務局今西課長

鈴木委員や岡山委員からいくつか普通学級での取組についてご質問があったが、すべての子ども達にとってわかりやすい授業、学習環境を作っていくために、ユニバーサルデザインの取組や合理的配慮の取組に力を入れている。例えば、黒板の文字を写すことが難しい場合、板書したものをプリントで渡す等を行っている。また、読むことが困難な子どもに対しては、資料や教科書にルビを振る、あるいはテストを読み上げで行っている。

また、京都市では、通級学級を小中学校100校に設置をし、支援が必要な子ども達が普通教育を受けながら、週に一定の時間、通級教室に通い、学習上生活上の困りを改善克服するための指導を受けられる体制を整えている。全国平均と比べても2倍以上の設置率である。高校についても今年度から通級教室を実施している。

また総合育成支援員による子どもの学習支援や介助などの取組も進めている。

事務局大黒部長

岡山委員の前回審議会からのお問い合わせについて、普通学級との交流が目的ではなく、育成学級同士の交流が目的である。近くの学校を借りて行っていたため、そのお礼を言うということで岡山委員からご意見があったようなことがあったのではないかと考えている。

インクルーシブ教育については、質、量ともに充実を図っていく。

事務局後藤課長

村田委員からのご意見について、国の制度上は、65歳以上になれば介護保険への移行することになっているが、京都市では、機械的に介護保険への移行を進めるのではなく、障害のある人自身の意思を尊重し、支給の内容を決定していくこととしている。また、併せて、自立支援協議会の介護保険部会において、介護保険が支給されている方に、

上乗せして障害福祉サービスを支給する場合の方法について、国の基準がない中、話し合いを行っている。

岡田会長

様々な意見をいただいたが、それぞれ個別のニーズがあるなかで、行政としてどのように対応していくのかが大きな課題となっていることが、これまでの時間の中でも理解できたのではないかと思う。まだ、検討中ということで十分な答えが得られていない意見もあったかと思うが、これからの審議会の中で追々、取り組んでいけたらと思う。

議題3 障害を理由とする差別の解消に向けた取組について

○説明 議題3について資料5に基づき、事務局阪本課長から説明

●質疑

岡委員

障害福祉サービスについて、受給者証が発行されても、事業者の人手不足により使えない現状がある。人手不足の問題について考えてほしい。

学生の時から障害について理解を進める取組を促進してほしい。

事務局阪本課長

人手不足については、事業所等からお声をいただいております、課題として認識している。

学校教育の中でも様々な取組を行っている。ほほえみ交流活動支援事業を実施しており、子どもたちから障害のある方と交流する場を提供し、障害への理解の促進を進めていく。

岡山委員

交通局の事例1について、バスに乗車する際、列に並んでいるにも関わらず、先に障害のない方を乗車させ、車いすの人を後回しにすることが多々あるが、車いすの人への差別になるのではないかと。また、後回しにされることにより満員となり、乗車できず、空いたバスを待ち続けなければいけないことも差別である。解決すべき課題として対応していくべきである。

教育委員会の事例6について、法の文面に明記されている範囲内だけで差別を解消しようとするのではなく、障害のある人の身体状況や生活状況を総合的に判断し合理的配慮を行うべきである。また、障害のある人の困難を取り除き、社会の中で公平に生活するためにどうすればよいかを考える姿勢で相談にあたることを再確認してほしい。

伏見区向島地域において、地域住民による京都ダルクのグループホーム建設反対運動が起こっている。この件は、障害者の地域生活にとって、「ほほえみプラン」の理念にも反する、大きな脅威である。京都市としてこの問題にどのように考え、今後、進めていくのか教えてほしい。

村田委員

福祉の担い手を増やすためにインクルーシブ教育を充実させることが早急に必要である。

小坂委員

ほほえみ交流活動について知らない学校長がまだまだおられる。さらに周知をお願いしたい。

事務局阪本課長

ご意見いただきました件について、権利擁護部会において共有する。

向島地域における事案については、地域住民と京都ダルクの話し合いに京都市も同席し、円滑に協議が進められるよう取り組んでいる。差別というよりも理解が進んでいない状況が今回の問題に発展したと考えている。

協議を進める中で障害への理解を深められるよう、協議を続けていく。

また、依存症全般の啓発について引き続き取り組んでいく。

議題4 「京都市版ヘルプカード」の作成について

○説明 議題4について、資料6に基づき、事務局阪本課長から説明。

●質疑

村上委員

かかりつけの病院の情報を記載してはどうか。

事務局阪本課長

医療情報の部分にかかりつけの病院を記載いただくつもりであるが、さらにわかりやすい形を検討していく。

議題5 その他

なし。

(以上)